

株 主 各 位

(証券コード7270)

2020年6月2日

東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号

株式会社SUBARU

代表取締役社長 **中村 知美**

「第89期定時株主総会招集ご通知」の修正について

拝啓 株主の皆様には平素よりご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2020年6月1日発送の「第89期定時株主総会招集ご通知」につきまして、一部修正すべき事項がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正させていただきます。

なお、当社ウェブサイトに掲載しております「第89期定時株主総会招集ご通知」のPDFファイルは、修正後のものでございます。

敬具

記

【修正の内容および修正箇所】

修正の内容は次ページのとおりであります。なお、修正箇所は、下線にて表示しております。

<修正後>

候補者番号 9	ど い み わ こ 土井 美和子	新任	社外	独立	
所有する当社株式の数 0株	社外取締役在任期間 —	1954年6月2日生	当社との特別の利害関係 なし	女性	

略歴、地位および担当

- 1979年 4月 東京芝浦電気株式会社（現株式会社東芝）総合研究所（現研究開発センター）入社
- 2005年 7月 同社 研究開発センターヒューマンセントリックラボラトリー 技監
- 2006年 7月 同社 研究開発センター 技監
- 2008年 7月 同社 研究開発センター 首席技監
- 2014年 6月 同社 退職（現在に至る）

重要な兼職の状況

- 国立研究開発法人情報通信研究機構 監事
- 奈良先端科学技術大学院大学 理事
- 東北大学 理事
- 株式会社野村総合研究所 社外取締役（2020年6月退任予定）
- 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

土井美和子氏は、株式会社東芝において情報技術分野の研究者・責任者として長年にわたる豊富な経験を有し、同分野における専門家として多数の功績を上げております。また、その高度な専門性と豊富な経験・知識から、政府の委員会委員等も歴任しております。同氏が当社の社外取締役に就任した際には、以上のような同氏の経験および活動を通じて培われた専門家としての豊富な経験と高い見識をもとに、当社の経営全般に対して独立した立場から十分な助言と監督を期待できると判断し、社外取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 当社は、会社役員がその期待される役割を十分に果たすことができるよう、当社定款において、「取締役（当会社又はその子会社の業務執行取締役又は支配人その他の使用人であるものを除く。）」との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、本総会において土井美和子氏が取締役に選任された場合、同氏と当社との間で、損害賠償責任の限度を同法第425条第1項が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。
2. 土井美和子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本総会において同氏が取締役に選任された場合、独立役員として届け出る予定であります。
3. 土井美和子氏は、2019年6月17日付で株式会社三越伊勢丹ホールディングスの社外取締役に就任いたしましたが、その子会社である株式会社エムアイカードは、同子会社が供給するクレジットカード「エムアイカードプラスゴールド」に係る役務の取引について、不当品類及び不当表示防止法第5条第1号又は第2号に該当する不当な表示を行っていたとして、消費者庁より2019年7月8日付で措置命令を受け、2020年3月24日付で課徴金納付命令を受けました。同氏は、事前に当該事実を認識しておりませんでした。同氏は、当該事実の判明後においても、株式会社三越伊勢丹ホールディングスの取締役会での審議を通じて、同社および同子会社を含む同社グループにおける再発防止策の策定と、全従業員への当該事実の周知および従業員教育の強化に尽力するなど、その職責を果たしております。

<修正前>

候補者番号 9	どい みわこ 土井 美和子	新任	社外	独立	
所有する当社株式の数 0株	社外取締役在任期間 —	当社との特別の利害関係 なし	女性		

略歴、地位および担当

1979年 4月	東京芝浦電気株式会社（現株式会社東芝）総合研究所（現研究開発センター）入社
2005年 7月	同社 研究開発センターヒューマンセントリックラボラトリー 技監
2006年 7月	同社 研究開発センター 技監
2008年 7月	同社 研究開発センター 首席技監
2014年 6月	同社 退職（現在に至る）

重要な兼職の状況

国立研究開発法人情報通信研究機構 監事
奈良先端科学技術大学院大学 理事
東北大学 理事
株式会社野村総合研究所 社外取締役（2020年6月退任予定）
株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

土井美和子氏は、株式会社東芝において情報技術分野の研究者・責任者として長年にわたる豊富な経験を有し、同分野における専門家として多数の功績を上げております。また、その高度な専門性と豊富な経験・知識から、政府の委員会委員等も歴任しております。同氏が当社の社外取締役に就任した際には、以上のような同氏の経験および活動を通じて培われた専門家としての豊富な経験と高い見識をもとに、当社の経営全般に対して独立した立場から十分な助言と監督を期待できると判断し、社外取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 当社は、会社役員がその期待される役割を十分に果たすことができるよう、当社定款において、「取締役（当会社又はその子会社の業務執行取締役又は支配人その他の使用人であるものを除く。）」との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、本総会において土井美和子氏が取締役に選任された場合、同氏と当社との間で、損害賠償責任の限度を同法第425条第1項が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。
2. 土井美和子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本総会において同氏が取締役に選任された場合、独立役員として届け出る予定であります。

以 上